

会報

宮崎県建設業協会機関誌



一般社団法人

宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東2丁目9番19号

TEL (0985) 22-7171

FAX (0985) 23-6798



出前講座

平成25年11月27日(水) 14:15~15:05

実施高校 延岡工業高等学校 土木科

1年生 40名(うち女子2名) 教師 3名

講師 木村産業株式会社 代表取締役 木村 健一

(延岡地区建設業協会 副会長、宮崎県建設業協会 理事)

講座内容 建設業について

(体験事例、高校生として今なすべきこと、職業観等々)

2014

12

No.482

目次 CONTENTS

●平成26年12月の行事予定	1
●HP・会員専用サイト掲載項目案内（11月分）	2
●会員の異動状況	2
●宮崎県建設業協会	
1. 第9回常務理事会を開催	3
2. 第8回宮崎県県土整備部との意見交換会を開催	5
3. 真に必要な公共事業当初予算の増額確保ほかを宮崎県知事へ要望！	7
4. 建設人材育成・確保支援事業「建設技術フェア」を開催！	8
5. 建設人材育成・確保支援事業 出前講座及び現場見学会 （宮崎農業高校 日向工業高校 宮崎工業高校）を実施！	9
6. 平成26年度建設雇用改善推進表彰式が開催される	12
7. 協会からのお知らせ①（社会保険未加入対策について）	13
8. 協会からのお知らせ②（土木工事積算基準の改定について）	14
9. 協会からのお知らせ③（九地整入札契約手続きの見直しについて）	14
●雇用改善コーナー	
平成27年4月1日からパートタイム労働法が変わります	15
●事業協同組合	
地域建設業経営強化融資制度について	16
●技士会	
1. 「監理技術者講習」について	18
2. 第19回土木施工管理技術論文・技術報告募集のお知らせ	18
●建退共	
1. 工事現場における建退共現場標識（シール）について	19
2. 建退共宮崎県支部取扱状況（10月分）	20
●厚生年金基金	
事業概況（10月分）	20
●建災防	
1. 平成26年度建設業年末年始労働災害防止強調期間について	21
2. 平成26年度宮崎県産業安全衛生大会が開催されました！	22
3. 「建設労働者確保育成助成金」について	22
4. 建災防からの安全メッセージ⑫	23
●火薬協会	
1. 平成26年度火薬類保安検査について	24
2. 火薬関係講習会の日程について	24
●保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（10月分）	25
2. 中間前払金制度のご案内	26
3. 『保証ファクタリング』・『公共工事代金債権担保融資』実施期間延長のお知らせ	27
●試験・講習のご案内	
1. 平成26年度下期2級建設業経理士に係る受験準備講座の開催案内	28
2. 平成26年度1・2級「登録講習会」の開催案内	29

平成 26 年 12 月行事予定

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火災協会・保証会社
1	月	全国建設青年会議（東京）	基金設立事業主・事務責任者説明会（西都）	
2	火	宮崎県議会11月定例会閉会 衆議員選挙公示	基金説明会（日向）	
3	水		県下一斉木造建築現場パトロール	
4	木	九建協総務・経理担当職員研修会（宮崎） 県知事選挙公示	建退共本部加入促進対策委員会（東京）	
5	金		基金説明会（都城） 車両系建設機械（整地・掘削）運転技能講習（6日まで延岡）	
6	土			
7	日			
8	月			
9	火	県協会第10回常務理事会、県土整備部との意見交換会	基金説明会（宮崎）	
10	水		基金説明会（小林）	
11	木		基金説明会（高千穂）	火災保安講習（宮崎）
12	金		小型車両系建設機械（整地・掘削）運転特別教育（13日まで清武） 防災団体連絡協議会（宮崎） 基金説明会（延岡）	
13	土			
14	日	衆議員選挙投票日		
15	月	全国技士会事務局長及び実務者担当合同会議（東京）	基金資産運用検討委員会 基金代議員会	
16	火	生コン品質管理監査会議	車両系建設機械（解体用）運転技能講習（延岡） 基金納入告知書発送	
17	水			
18	木		基金説明会（串間）	
19	金	地域人づくり事業WG	基金説明会（日南）	
20	土	宮崎大学工学部創立70周年記念式典		
21	日	県知事選挙投票日		
22	月			
23	火	天皇誕生日	天皇誕生日	天皇誕生日
24	水			
25	木			
26	金	仕事納め	仕事納め	仕事納め
27	土			
28	日			
29	月			
30	火			
31	水			

県協会 HP・会員専用サイト 掲載項目案内（11月分）

【HP】

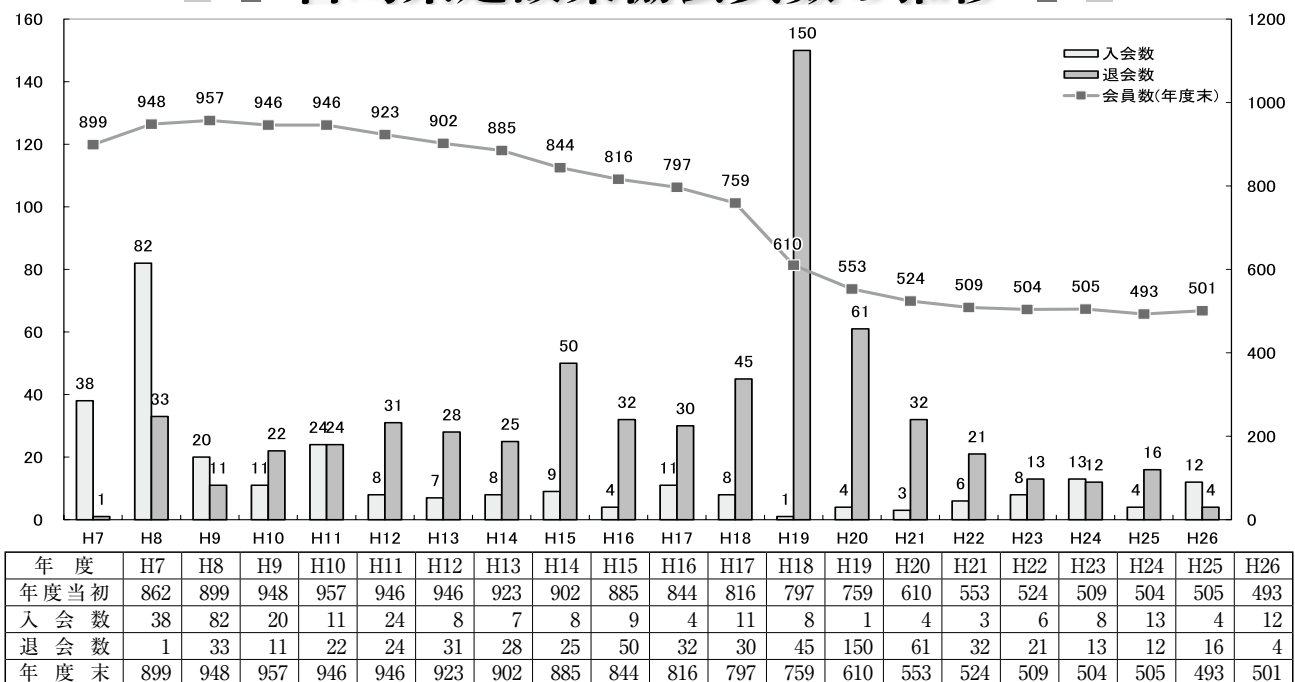
項 目	所 管	形 式
1 【27. 2月実施】1・2級建設業経理士「登録講習会」を開催いたします。	(一社)宮崎県建設業協会	doc
2 【宮崎県建設業協会主催】平成26年度（下期：27. 1月）2級建設業経理士「受験準備講座」のご案内	(一社)宮崎県建設業協会	PDF
3 公務員倫理規程遵守に係る協力依頼について	九州地方整備局	PDF

会員の異動状況

【代表者、組織、所在地等】

地区名	会社名	変更事項	変更前	変更後
宮崎	(株) 志多組	電話番号	0985 - 24 - 9944	0985 - 24 - 8010
宮崎	脇谷産業(株)	住所	宮崎市佐土原町下田島11411番地3	宮崎市佐土原町下田島6856番地1
東諸	(株) 長友組	代表者	長友正勝	長友正憲
延岡	(株) 富高工務店	住所	延岡市小野町6393番地3	延岡市小野町4563番地

宮崎県建設業協会員数の推移



※H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退(68社脱退)、H26はH26.11.28現在

宮崎県建設業協会

1. 平成26年度第9回常務理事会を開催

平成26年11月7日(金)午後1時30分、建設会館3階「会議室」において、榎村事務局長が定足数(12/13名)の報告して開会を宣した。

開会にあたり山崎会長より「このところ推進機構の15周年記念講演会、佐々木審議官の講演会、知事を激励する会、雇用改善表彰式、そして安全衛生大会等が続いたが、常務理事の協力にお礼を申し上げる。今後も、県等への要望活動や国会議員との意見交換会、そして知事選挙告示と行事が続くがよろしくお願い申し上げます。本日の県との意見交換会は、地域維持型契約について本会の意見を伝えたい。また、宮大330記念事業について、宮崎大学から寄附金の感謝状をいただいたことを報告する。」と挨拶を述べられ、議事に移った。

議題については次のとおり。



山崎会長挨拶



第9回 常務理事会

議題1 県との意見交換会について

榎村事務局長が資料1に基づき、県土整備部の出席者及び意見交換会の議題を報告した。

山崎会長より地域維持型契約について、総合評価の評価値の点数割合はそのまま、総合評価シートの「公共施設保全の取り組み」の加点を継続すること、及び事業協同組合が受注した場合は業務を担当した組合員を評価することを本会の意見とすることが確認され承認された。

議題2 知事及び県議会等への要望事項(案)について

榎村事務局長が資料2に基づき、11月13日(木)の午後12時に常務理事は建設会館2階委員会室に集合し、午後1時から県土整備部長、県知事、県議会議長の順序で要望活動を行うことを報告し承認された。

議題3 宮崎県総合防災訓練の結果報告等について

榎村事務局長が資料3に基づき、10月19日(日)に実施された宮崎県総合防災訓練について、日向地区、延岡地区、高千穂地区協会から出された訓練の成果と課題等について報告した。

本会の衛星携帯電話訓練は、11月26日(水)に小林地区協会と小林土木事務所との間で衛星携帯電話訓練が実施されることもあり、事務局長会議を開催して課題を整理し熟度を高めてから実施することを報告し承認された。

議題4 宮崎県知事選挙に関する協力について

榎村事務局長が資料4に基づき、10月21日(火)に開催された経済団体協議会事務局会議について、選挙事務所への職員派遣及び告示日のポスター貼り等の対応について報告した。職員派遣は選挙事務所から要請があれば対応すること、ポスター貼りは各地区の後援会組織から要請があれば支援団体の一員として青年部が協力することが承認された。また、各地区に依頼した後援会入会申込書は県協会事務局で集めるが、選挙事務所の態勢によっては地区協会に対応することが承認された。

宮建協

議題5

改正品確法の運用指針に係る勉強会開催について

山崎会長が資料5に基づき、11月21日（金）の県選出国会議員との意見交換会までに改正品確法の運用指針に係る勉強会を行うことを提案し、11月17日（月）午後3時から建設会館2階委員会室で開催することが承認された。

勉強会には、全建総合企画専門委員である(株)河北の河野智博部長の参加が承認された。

議題6

その他

（1）土木・労務資材対策委員会実施報告について

竹尾委員長が10月7日（火）に開催された土木・労務資材対策委員会について報告し、菊池土木農林課長が参考1について補足説明を行った。

（2）農業土木委員会実施報告について

淵上委員長が10月21日（火）に開催された農業土木委員会について報告し、菊池土木農林課長が参考2について補足説明を行った。

（3）県土整備部営繕工事に係る意見交換会実施報告について

堀之内委員長が10月27日（月）に開催された建築委員会と（一社）宮崎県建築協会との合同による県営繕課との意見交換会について報告し、大谷総務課長が参考3について補足説明を行った。

（4）地域人づくり事業について

有馬コーディネーターが参考4に基づき、地域人づくり事業について県に申請した結果、協力事業所が26社26名で承認されたため県と本会でプレス発表を行ったことを報告し、現時点における求職者の採用状況と今後の研修計画について報告した。

（5）労務費調査最終対策説明会実施結果について

大谷総務課長が参考5に基づき、最終対策説明会の参加者が80名であり、昨年の76名を若干上回ったことを報告した。

（6）宮崎版ダボス会議への参加依頼について

檜村事務局長が参考6に基づき、11月22日（土）に開催される会議に自民党県連青年局から本会に10名の参加要請があったことを報告し、各地区協会から青年部長に参加要請することが承認された。

（7）被災地視察等の日程について

檜村事務局長が参考7に基づき、地元選出国会議員との意見交換と被災地視察等の旅程を報告した。

議題7

1月常務理事会日程について

議長の提案により、1月13日（火）、15日（木）、16日（金）を開催候補日とすることが承認された。

2. 第8回宮崎県建設業協会と宮崎県県土整備部との意見交換会を開催

平成26年11月7日（金）午後3時00分、建設会館5階「会議室」において、第8回目の意見交換会が開催された。
出席者については下記のとおり。

◇宮崎県県土整備部

管 理 課：福嶋部参事兼課長、井上課長補佐
高妻主幹、日高主幹、村山主査
技術企画課：高橋部参事兼課長、大坪課長補佐
桑畑主幹、否笠主幹、岩切主幹
春田主査
道路保全課：馴松課長、矢野課長補佐、松田主幹

◇公共三部共管

工事検査課：永野課長、岡留工事検査専門員

◇宮崎県建設業協会

常務理事会：山崎会長、河野(宏)・竹尾副会長
後藤・小野・堀之内・淵上・藤元・
河野(孝)・甲斐常務理事
事 務 局：岡田専務理事、樫村常務理事
兼事務局長、大谷・林田・菊池課長
有馬

【山崎会長挨拶】

まずは、本日の意見交換会開催のお礼を申し上げる。
地域維持型契約について、本会としてどのように進めたら良いのか検討したところであり、本日は充実した意見交換を期待したい。

宮崎日日新聞に河野県政の検証について連載されており、建設業界に関する取材を受けたが、県民の声を真摯に受け止め対応したい。



山崎会長挨拶

【福嶋部参事兼管理課長挨拶】

来年度予算の方針を固める時期になったが、知事選挙の関係で来年度は骨格予算を編成することになる。

また、県土整備部の予算執行については、9月末時点で25年度補正予算が93.6%、26年度当初予算が61.7%であり一応の成果は収めたものと認識する。



福嶋部参事兼課長挨拶

◆県からの情報提供について（説明順）

（1）県発注公共事業の入札実施状況について（管理課）

10月30日時点の工事種類と入札方法ごとの件数実績が報告された。3千万円以上の土木一式工事では、総合評価落札方式の割合が高く、3千万円未満では指名競争入札が3割弱である。

（2）公共工事における提出書類について（技術企画課）

県議会常任委員会に提出した資料により報告された。
書類の簡素化により、平成21年度から2割削減してきたが意見交換を行いさらに簡素化を進めたい。今後は電子データによる提出で3割削減したい。

（3）地域維持型契約の取組みについて

（道路保全課・技術企画課）

説明資料は未定稿であるため、意見交換会終了後県が回収した。

- 道路巡視は現行の積算による365日総価契約とする。
- 巡回パトロールと応急維持業務は総価契約とするが、地域維持型に移行しない地域は従来とおり単価契約とする。
- 調査結果を反映して交通誘導員とダンプ・トラック運転手は計上単価を変更する。
- JV代表構成員は特AまたはAランクとする。
- 入札参加は1回であり、例えば、同一入札へのJVと単体といった同時の入札参加はできない。

宮建協

◆意見交換

本会→地域維持型契約は総合評価シートの公共施設保全取り組みの加点評価を継続していただきたい。

また、組合では従事した組合員に加点していただきたい。契約内容について具体的な説明をお願いしたい。

県→組合は組合としての法人格に加点するため、従事した業者の加点は考えていない。

本会→他県の事例もあり、加点は本会の総意である。

県→地域維持型契約では、現在県内の140路線で契約している巡回パトロールが20を切る件数になり1土木事務所あたり2～6千万円程度になる。

本会→地域維持型契約を全地区で取り組む考えとのことであるが、山間部等は役員だけで対応している路線がある。

本会→巡回パトロールを単体で行う業者とJVで行う業者では、現場管理費が違って良いのではないか。

本会→現場管理費を単体とJVで同じにすると、単体受注が良いとして地区が纏まらなくなり、地域維持型契約に支障が出てくる。

県→基本的には県内一円で進める方向性のもと、間に合わない地域をどう対応するかが問題である。不落になっても再入札する時間がない。

本会→やりたくない業務をJVでしようとしているため、現場管理費をJVと単体で差をつけるということはできないのか。

県→それはできない。

本会→当初は取り組めるところから始めるという説明だった。

県→説明不足もあるが、県下一斉に始めたい。

本会→一斉に始めると言われても、地区によってはJVと単体に分かれるところがある。

まだ時間があるので問題点を検討していただきたい。

本会→巡視や巡回は分かるが、河川や砂防の積算も総価契約で行うのか。

県→数量の資料を準備したい。

県→指名競争入札について意見を伺いたい。

本会→新聞では常に県民の不信感が強調される。

県→新聞記事の影響は大きい。指名競争入札については監視委員会のこともあるため、年末で締めて分析を行うので今後協会の意見も聞きたい。

以上、午後4時10分、意見交換会を終了した。



県土整備部との第8回意見交換会

3. 真に必要な公共事業当初予算の増額確保ほかを 宮崎県知事等へ要望！

（一社）宮崎県建設業協会（会長 山崎 司）は、去る11月13日（木）、河野県知事、大田原県土整備部長並びに福田県議会議長、押川県議会副議長に対して下記項目の要望を行った。

要望項目は下記のとおりである。

- （1）計画に基づいた真に必要な公共事業当初予算の増額確保について
- （2）工事発注の平準化について
 - ①工事発注の集中による人・資機材不足及び不調・不落の解消
 - ②計画的な休日の取得が出来る工期設定など職場の環境改善
 - ③翌債、明許繰越制度などの活用
- （3）若年労働者の中・長期的な育成・確保の抜本的な対策について
- （4）目的に沿った地域維持型契約方式の取組みについて

宮 崎 県 知 事



県土整備部長



県 議 会 議 長



4. 建設人材育成・確保支援事業「建設技術フェア」を開催！

本会は、25年度より建設人材育成・確保支援事業を実施しており、その事業の一つとして、イベント（PR）事業を展開するため、本年度は、11月14日（金）と15日（土）に宮崎県体育館と宮崎市体育館において開催された「第21回みやざきテクノフェア、産業教育フェア」に参加し実施した。

事業名を「建設技術フェア」として、重機の展示・試乗体験コーナー、レンガによる橋の模型作成コーナー、パネル展示コーナーを設置し、県内の中学生や親子連れの子供や小学生など、多くの方が参加し所期の目的を達成した。重機については、0.7㎡と0.03㎡バックホーとカニクレーンを試乗体験。カニクレーンは、0.03㎡バックホーを吊りながらの試乗体験。また、橋の模型作成体験コーナーについては、レンガと砂を使用して、1.5m×30cmの橋（半円弧状）を作成し、作成後、橋を渡る体験をしていただき、学生や子供たちは、喚起に満ち溢れ、観客から拍手が沸き起こるぐらい盛り上がるものであった。

今回は、10年に一度開催される「産業教育フェア」と同時開催となり、約3千名の中学生や親子連れの子供が途切れることなく来場され、事業としては大盛況となるものであった。

今回の事業は、本会与宮崎地区建設業協会の青年部が企画立案したものであり、青年部の皆さん、二日間、お疲れ様でした。また、この事業にご協力いただいた関係者はじめ、ご支援、ご協力いただき、重ねてお礼申し上げます。



橋の模型作成体験①



橋の模型作成体験②



実施者（宮崎地区青年部）



重機体験 1（バックホー）



重機体験2（バックホー）



重機体験3（カニクレーン）



重機体験4カニクレーン）



パネル1



パネル2

5. 建設人材育成・確保支援事業 出前講座・建設現場見学会 (宮崎農業高校、日向工業高校、宮崎工業高校)を実施!

建設人材育成・確保支援事業として、本会主催による出前講座、現場見学会を、宮崎農業高等学校(10月28日)、日向工業高等学校(11月10日)、宮崎工業高等学校(11月14日)の1年生に対し、関係機関、建設業者の協力を得てそれぞれ実施した。

3校の生徒とも、授業では体験できない現場見学に対して、今後の進路選択の材料として熱心に耳を傾け、メモを取り、積極的に質問を投げかけていた。

現場見学会は、基幹産業としての建設業の活動状況、ものづくりの魅力等について、高等学校等の生徒、生徒の保護者及び教師に地域社会の建設現場等を実地に見学してもらい、建設業への理解を深めながら少子、高齢化社会への若年建設従事者の入職や定着促進を図ることを目的として平成3年から実施しているものである。

なお、本年度より、「建設人材育成・確保支援事業」として実施しており、建設業のPR事業として「出前講座」を併せて実施している。

見学先等については、下記のとおり。

出前講座 (宮崎農業高等学校)

1. 実施高校 宮崎農業高等学校 環境工学科 1年生 40名 教師 3名
2. 実施日 平成26年10月28日(火) 1限目 8:45~9:35
3. 講師 旭洋建設株式会社 代表取締役 児玉 清和 (宮崎県建設業協会 理事、宮崎地区建設業協会 理事)
4. 講座内容 建設業全般



現場見学会① (宮崎農業高等学校)

1. 実施高校 宮崎農業高等学校 土木科 1年生 38名 教師 3名
2. 実施日 平成26年10月28日(火) 9:35~16:30
3. 見学先①

工事名	東九州道北河内二号橋上部工工事		
施工業者	株式会社 日本ピーエス		
発注先	国土交通省 九州地方整備局 (宮崎河川国道事務所)		
見学会	  		

現場見学会②（宮崎農業高等学校）

工 事 名	東九州道寺山第一トンネル新設工事		
施工業者	りんかい日産建設 株式会社		
発 注 先	国土交通省 九州地方整備局（宮崎河川国道事務所）		
見 学 会			

出前講座（日向工業高等学校）

1. 実施高校 日向工業高等学校 建築科 1年生 35名（うち女子0名）教師 2名
2. 実 施 日 平成26年11月10日（月） 8：55～9：45
3. 講 師 日向市役所 新庁舎建設推進室 兒玉室長、和田課長補佐、治田審査係長、川口技士
4. 講座内容 日向市新庁舎建設事業について



現場見学会（日向工業高等学校）

1. 実施高校 日向工業高等学校 建築科 1年生 35名（うち女子0名）教師 2名
2. 実 施 日 平成26年11月10日（月） 9：55～13：00
3. 見 学 先

見 学 先	消防署都農分遣所消防庁舎建設工事	(株)河北生コン工場 製造等見学
受入業者	株式会社 河 北	株式会社 河 北
見 学 会	   	   

出前講座（宮崎工業高等学校）

1. 実施高校 宮崎工業高等学校 建築科 1年生 39名（うち女子10名）教師 2名
2. 実施日 平成26年11月20日（木）8：45～9：35
3. 講師 株式会社西條組 代表取締役 西條 隆雄（宮崎県建設業協会 理事、宮崎地区建設業協会 理事）
4. 講座内容 建設業全般



現場見学会（宮崎工業高等学校）

1. 実施高校 宮崎工業高等学校 建築科 1年生 39名（うち女子10名）教師 2名
2. 実施日 平成26年11月20日（木）9：50～16：00
3. 見学先①

工事名	(株)宮崎森林発電所（土木・建築）建設工事		
施工業者	株式会社 桜木組		
見学会			

4. 見学先②

見学先	消防署都農分遣所消防庁舎建設工事	(株)河北生コン工場 製造等見学
受入業者	株式会社 河北	株式会社 河北
見学会	   	   

6. 平成26年度建設雇用改善推進表彰式が開催される

11月6日（木）、平成26年度建設雇用改善推進表彰式を、一般社団法人宮崎県建設業協会（以下、県協会）と宮崎県建設産業団体連合会（以下、建産連）の2者共催により、建設会館5階「会議室」において開催した。

まず始めに、山崎会長より受賞者へ敬意と感謝を述べられ「建設業界は大変厳しい状況であるが、その厳しい状況においても、本日受賞される皆様方は、日頃から雇用の安定並びに改善に尽力され、他の模範となっている。今後も業界発展のため、尚一層励んでいただきたい。」と挨拶され、下記受賞者に対して、それぞれ表彰状と記念品が贈呈された。

この表彰は、慣例として11月を建設雇用推進月間として実施するものであり、建設労働者の雇用の改善に努力され、その成果を上げられた事業所並びに功績のあった功労者を表彰することにより、雇用改善の推進、雇用の安定の気運の醸成に資することを目的とした表彰である。

受賞者は次のとおり。

【宮崎県建設業協会会長表彰】

【優良事業所表彰】

（有）江 藤 組	代表取締役	山 口 勝 也	（串間市）
都 北 産 業（株）	代表取締役	堀之内 秀 樹	（都 城市）
（株）相 生 組	代表取締役	相 生 秀 樹	（椎葉村）

【役員功労者表彰】

永久井 文 男	〔（株）丸山工務店	常務取締役	（小林市）〕
井 上 君 男	〔旭 道 路（株）	代表取締役	（国富町）〕
甲 斐 和 幸	〔高千穂土木（株）	代表取締役	（高千穂町）〕

【若年功労者表彰】

本 部 祐 典	〔（株）川 正 建 設	（宮崎市）〕
長 松 紘 士	〔（株）谷口重機建設	（日南市）〕
黒 木 和 哉	〔（有）佐 伯 建 設	（西米良村）〕
宮 城 護	〔（株）天井丸建設	（新富町）〕
岩 田 正 臣	〔八 作 建 設（株）	（延岡市）〕

【宮崎県建設産業団体連合会会長表彰】

【優良事業所表彰】

宮崎総合警備（株）	代表取締役社長	齊 藤 幹 生	（串間市）
（株）坂 下 組	代表取締役社長	坂 下 利 博	（都 城市）

【役員功労者表彰】

西 田 増 美	〔（有）西田工務店	代表取締役	（宮崎市）〕
宮 元 進一郎	〔（株）宮 元 電 設	代表取締役	（日南市）〕



山崎会長挨拶



優良事業所協会長表彰



役員功労者協会長表彰



若年功労者協会長表彰



優良事業所・功労者連合会会長表彰

7. 協会からのお知らせ①（社会保険未加入対策について）

基本問題小委員会における提言（社会保険未加入対策関係） 国土交通省

1. これまでの中央建設業審議会・社会資本整備審議会基本問題小委員会における提言

- ①行政・元請企業による加入指導、法定福利費確保に向けた取組等の総合的な対策を推進すべき
- ②平成29年度を目途に、事業者単位では許可業者の100%、労働者単位では少なくとも製造業相当の加入を目指すべき

2. 総合的対策の推進

国土交通省においては、平成29年度を目途に目標を達成するため、これまでに以下のような総合的対策を推進

- ①行政・元請企業・下請企業等の関係者が一体となった推進体制（社会保険未加入対策推進協議会）の整備
- ②建設業法施行規則等関係法令の改正（平成24年5月公布）
 - ・建設業の許可申請書類、施工体制台帳の記載事項等への記載事項追加、経営事項審査における社会保険未加入業者への減点措置の厳格化
- ③社会保険加入状況の把握、確認・指導等
 - ・公共工事労務費調査を活用した加入状況の把握・公表
 - ・建設業担当部局における建設業許可・更新、経営事項審査、立入検査時の加入状況の確認・指導、保険担当部局への通報
- ④建設企業における取組の推進
 - ・「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」の策定（これを踏まえ、元請企業が下請企業の保険加入状況を把握、加入指導）
 - ・社会保険加入促進のためのポスター・リーフレットの作成・配布等による周知・啓発
- ⑤法定福利費の確保
 - ・公共工事設計労務単価の改訂等により必要な法定福利費（事業主負担分・本人負担分）の額を公共工事の予定価格に反映
 - ・各専門工事業団体による法定福利費が内訳明示された標準見積書の作成、活用（平成25年9月から一斉に活用開始）

3. 今後取り組むべき対策の方向

現 状

- ①社会保険等への加入状況：企業別87%、労働者別58%（平成24年度公共工事労務費調査、3保険への加入率）
- ②東日本大震災からの復旧・復興等による建設投資の回復
- ③国民負担による必要な法定福利費額の公共工事の予定価格への反映

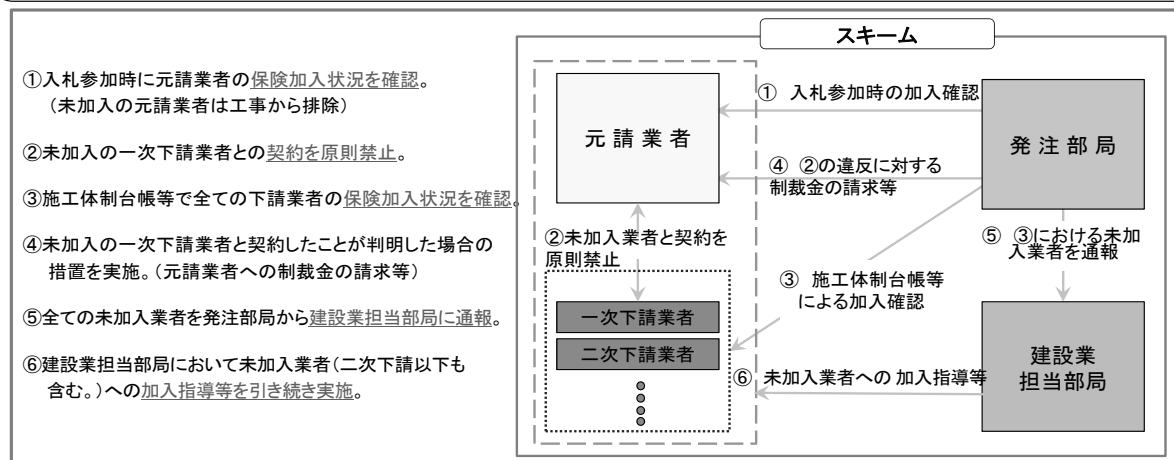
今こそ更に取組を加速化する必要性

今後の対策の方向性

- これまで講じてきた総合的対策の推進に加え、
- 公共工事の施工に関し、社会保険未加入業者に対する厳正かつ適切な指導監督を強化するとともに
- 公共工事において元請業者・一次下請業者から社会保険未加入業者を排除

国土交通省直轄工事における社会保険等未加入対策 国土交通省

- 平成26年8月1日以降に入札手続を開始する国土交通省直轄工事において、
 - ・社会保険等未加入建設業者に対する指導監督を強化する。
 - ・元請業者及び下請代金の総額が3千万円以上の工事における一次下請業者につき、社会保険等加入業者に限定する。
- （※）建築一式工事の場合は4500万円



- 平成27年度以降は、競争参加有資格者名簿に登録できる企業を社会保険等加入建設業者に限定する。

- 上記内容に付き、平成26年5月16日付けで地方整備局等宛に通知を発出。また、同日付けで、地方公共団体に対し、当該通知を参考送付し、同様の取組の検討を促した。

8. 協会からのお知らせ②（土木工事積算基準の改定について）

平成26年度 土木工事積算基準 改定概要（4月1日適用） 国土交通省

■主な改定のポイント

施工実態を反映し、土木工事積算基準を次の通り、改定を行う。

- ①維持修繕工事等の標準歩掛等の新設・見直し
- ②間接工事費率（共通仮設費率、現場管理費率）の見直し（施工箇所点状や小規模施工に対応）
- ③工事一時中止に伴う費用の算定方法を見直し
- ④東日本大震災被災3県専用の積算基準の一部見直し

①維持修繕工事等の標準歩掛等の新設・見直し

- ・橋梁補修関係の3工種の歩掛を新設（断面修復工、ひび割れ補修工、表面被覆工）
- ・切削バーレー工、堤防除草工、道路除草工の歩掛見直し
- ・全面改定15工種、一部改定22工種
- ・建設機械等損料の改定



②間接工事費率の見直し

- ・間接工事費を算定する、工事箇所の単位を直径5kmから1km程度に見直し
- ・小規模施工の実態に合わせるため、より小規模の工事の間接工事費率を設定

共通費率表(1km以内)	
現行率式対象額下限	600万円 16.84%
見直し	
改定率式対象額下限	200万円 28.49%

③工事一時中止に伴う費用の算定方法の見直し

- ・工事一時中止に伴い増加する費用の算定に用いる経費率を現行の率から20%割増し
- ・新たに基本計上費用を計上（土木一般世話役×中止日数）

④東日本大震災被災3県専用の積算基準の一部見直し

- ・土工【3工種】
ダンプトラック不足等→日当り作業量低減を10%から20%に見直し
- ・コンクリート工【29工種】
セメント供給不足等→日当り作業量低減10%を継続
- ・建設機械等損料の維持修理費率を5%割増し

9. 協会からのお知らせ③（九地整入札契約手続きの見直しについて）

国土交通省 九州地方整備局の入札契約手続きの見直しの実施方針について

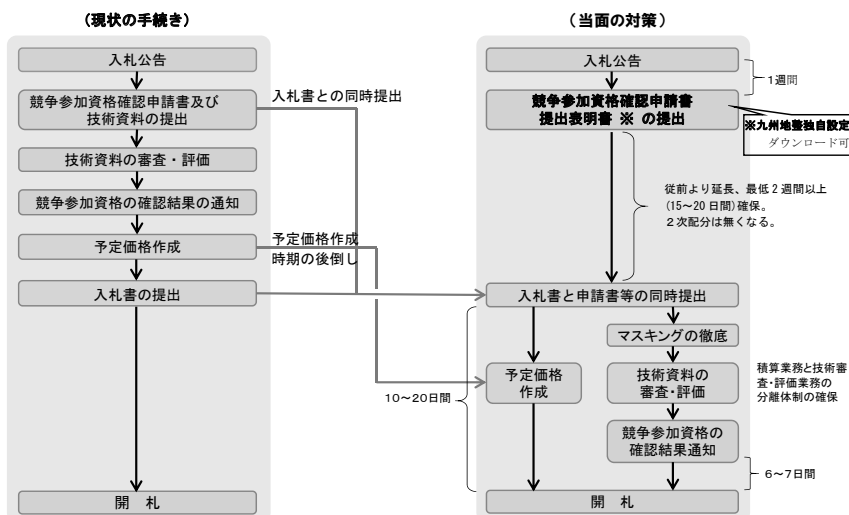
平成24年10月、公正取引委員会は、高知県内の入札談合事案に関して事業者に対し、排除措置命令及び課徴金納付命令を行うとともに、国土交通省に対し、入札談合関与行為等防止法に基づく改善措置要求を行った。

国土交通省では、当面の再発防止対策を取りまとめ、入札契約手続きに関しては、

- (1) 技術提案書における業者名のマスキングの徹底
- (2) 予定価格作成時期の後倒し、入札書と技術提案書の同時提出、総合評価落札方式における積算業務と技術審査・評価業務の分離体制の確保など不正が発生しにくい制度への見直しを検討

【実施方針】

- ◆分任官発注で施工能力評価型を適用する一般土木工事のうち予定価格が6千万円以上3億円未満の工事において、当面の再発防止対策を踏まえた手続きフローにより実施する。
- ◆平成26年4月1日以降に入札手続きを開始する工事（平成26年度通常工事）から適用する。（平成25年度補正工事は対象外）
- ◆今後、工種、ランクの拡大を進める。



雇用改善コーナー

平成 27 年 4 月 1 日から、パートタイム労働法が変わります

～新しいパートタイム労働法の概要～

1 労働条件の文書交付・説明義務

(1) 文書の交付等による明示が事業主に義務付けられています。

下線部は平成 26 年の改正により施行される部分

〈労働基準法で義務付けている項目〉
・ 契約期間、仕事の場所、内容など

〈パートタイム労働法で義務付けている項目〉
・ 昇給、賞与、退職手当の有無 ・ 相談窓口 (相談担当者職氏名等)

(2) 雇入れ時、またはパートタイム労働者から求めがあった場合に説明することが事業主に義務付けられています。

【雇入れ時の説明内容の例】

- ・ 賃金制度はどうなっているか、教育訓練はどうか。
- ・ 福利厚生施設が利用できるか
- ・ どのような正社員転換推進措置があるか等

【説明を求められたときの説明内容の例】

どの要素をどう勘案して賃金を決定したか。どの教育訓練や福利厚生施設が使えるのか、なぜ使えないのか。正社員への転換推進措置の決定にあたり何を考慮したか等

(3) パートタイム労働者が説明を求めたことを理由に不利益な取扱いをすることは禁止されています。

(4) パートタイム労働者からの相談に対応するための体制整備が事業主に義務付けられます。

2 均等・均衡待遇の確保の促進

(1) 事業主が、雇用するパートタイム労働者の待遇と正社員の待遇を相違させる場合は、その待遇の相違は職務の内容、人材活用の仕組み、その他の事情を考慮して、不合理と認められるものであってはならない、とする広く全てのパートタイム労働者を対象とした待遇の原則の規定が創設されます。改正後は、パートタイム労働者の待遇に関するこうした考え方も念頭に、パートタイム労働者の雇用管理の改善を図っていただくこととなります。

(2) 正社員と同視すべきパートタイム労働者 {職務の内容、人材活用の仕組みが正社員と同じパートタイム労働者 (無期労働契約要件が削除され、禁止されるパートタイム労働者の対象範囲が拡大されます)} について正社員との差別的取扱いが禁止されています。

例えば、有期労働契約のパートタイム労働者が職務の内容も人材活用の仕組みも正社員と同じなら、賃金、教育訓練、福利厚生施設の利用をはじめ全ての待遇について、正社員との差別的取扱いが禁止されます。正社員に支給されている各種手当も支給の対象となります。

* 「パートタイマー」「アルバイト」「嘱託」「臨時社員」など呼び方は異なっても「1 週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者の 1 週間の所定労働時間に比べて短い労働者」であれば、パートタイム労働法の対象となります。

3 通常の労働者への転換の推進

正社員の募集を行う場合のパートタイム労働者への周知、新たに正社員を配置する場合のパートタイム労働者への応募の機会の付与、正社員への転換のための試験制度等、正社員への転換を推進するための措置を事業主に義務付けています。

4 パートタイム労働法の実効性を高めるための規定の新設

(1) 雇用管理の改善措置について規定に違反している事業主に対して、厚生労働大臣が勧告しても、事業主がこれに従わない場合は、厚生労働大臣はこの事業主名を公表できることとなります。

(2) 事業主がパートタイム労働法の規定に基づく報告をしなかったり、虚偽の報告をした場合は、20 万円以下の過料に処せられます。

パートタイム労働法に関するお問い合わせは、宮崎労働局雇用均等室へ ☎ (0985) 38 - 8827
パートタイム労働法の改正については、《パート労働ポータルサイト》でも情報を提供しています。

<http://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>

事業協同組合



地域建設業経営強化融資制度について

(平成26年4月1日より実施期間、助成金利が変わります。)

1. 制度概要

- ・工事未完成部分を含む債権譲渡契約（国から1.1%を上限に貸付金利の助成）。
- ・新制度において工事未完成部分は、保証事業会社が債務保証を行う。

2. 制度実施期間

- ・平成27年3月末までの時限措置として実施。

3. 対象となる建設企業

- ・公共工事を受注・施工している中小・中堅建設企業

4. 対象となる工事

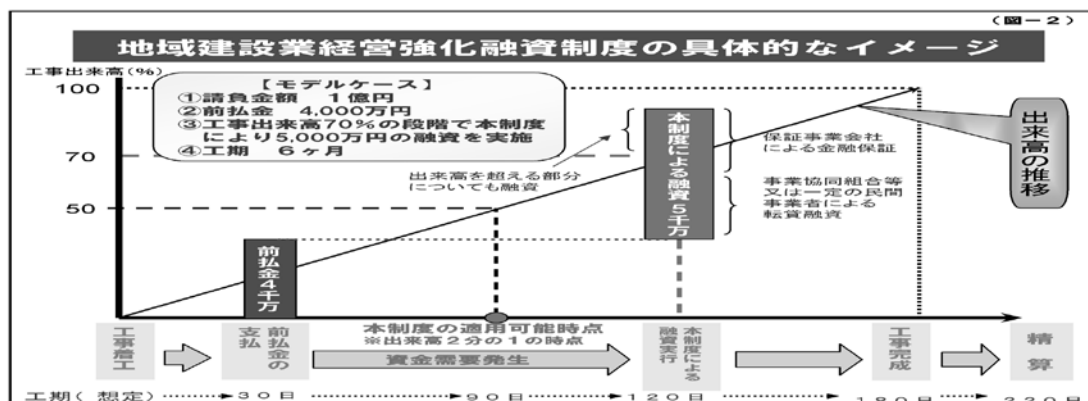
- ・国、地方公共団体等の発注する工事を対象。
※ただし、低入札価格調査の対象となった者と契約した工事は対象外とする。
- ・当該工事の出来高が、2分の1以上に到達したと発注者が認めた日以降。
- ・保証事業会社による金融保証（出来高を超える部分、未完成部分）を受ける時は、前払金の支払を受けた工事対象。（金融保証（出来高を超える部分）を受けとらない時は、前払金を受け取らなくても可）

5. 事務手続き等

- ・窓口……………宮崎県建設事業協同組合
- ・貸付金利……………2.2% ～ 2.85%（※未完成部分は別途金利必要）
- ・事務手数料……………0.07% ～ 0.15%（※未完成部分は別途手数料必要）
- ・契約書類……………地域建設業経営強化融資専用債権譲渡契約用紙

事務の流れ（注意 手続き申請には、余裕をもっておこなってください）

- ① 地域建設業経営強化融資用契約用紙（債権譲渡契約証書1枚、債権譲渡契約依頼書1枚）に必要事項を書き込み、合計2枚を組合へ送付。
（注意 書き込み時には、印鑑押印、印紙貼り付けはしないでください。）
- ② 組合にて内容確認後、組合印鑑を押印し、合計6枚を返送。
（債権譲渡契約証書3枚、債権譲渡契約依頼書3枚、発注者控1枚毎、組合控1枚毎、企業控1枚毎）
- ③ 返送された書類に、印鑑を押印、印紙を貼り付け。
- ④ 発注者へ申請。（債権譲渡契約証書1枚、債権譲渡契約依頼書3枚を提出）
- ⑤ 借入時に組合へ提出。（債権譲渡契約証書1枚、債権譲渡契約依頼書1枚を提出）
（注意 融資申込み時の借入申込書等の書類は現状書式）



地域建設業強化融資制度に係る融資額と工事残代金の精算(モデルケース)

【前提条件】 ①請負金額1億円 ②前払金4,000万円 ③工事出来高70% ④契約保証金1,000万円
⑤債権譲渡額6,000万円

●融資可能額の計算例 ※一般的な計算例であり、実際の算定方法は組合等によって異なります。

●事業協同組合等による転貸融資額

①請負金額×③出来高-②前払金-④契約保証金
融資金額 1,800万円 (1億円×70%-4,000万円-1,000万円)×90%(掛目)

●保証事業会社の金融保証による融資額 (最大限に融資を受けた場合)

①請負金額-②前払金-④契約保証金-事業協同組合等による融資金額
融資金額 3,200万円 (1億円-4,000万円-1,000万円-1,800万円)

※
最大融資
可能額

5,000万円

●工事完成の場合の工事残代金の精算

A 工事残代金額 6,000万円(1億円-4,000万円)

B 違約金充当額 0円

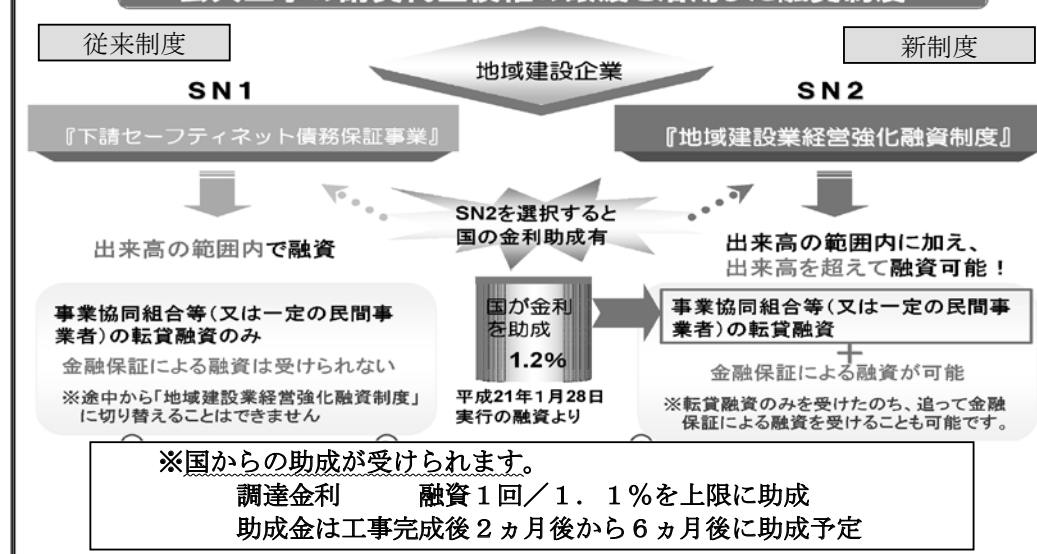
- ①発注者による協同組合等への支払金額 6,000万円(A-B)
- ②事業協同組合等による組合融資への充当額 1,800万円
- ③事業協同組合等による保証会社への支払額 4,200万円(①-②)
- ④保証事業会社による銀行への返済額 3,200万円
- ⑤保証事業会社から建設企業への支払金額 1,000万円

注1:実際の融資額は、工事の出来高、保証会社の審査、融資を行う金融機関の対応等により異なります。

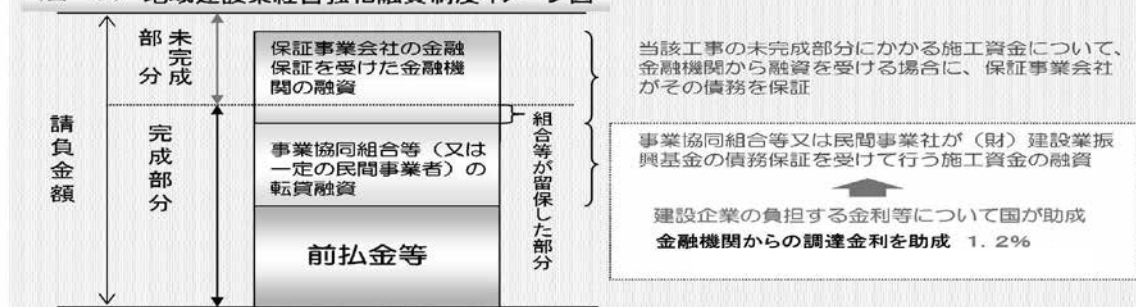
注2:融資にあたっては金融機関に支払う借入金利のほか、事業協同組合等や保証事業会社に支払う保証料等が必要になります。

注3:保証事業会社の保証料は日歩3厘(年利換算1.095%)となります。

公共工事の請負代金債権の譲渡を活用した融資制度



(図-3) 地域建設業経営強化融資制度イメージ図



※ 平成26年3月末までは、助成金利1.2%適用

技士会

1. 「監理技術者講習」について

平成26年度の（一社）全国土木施工管理技士会連合会主催の「監理技術者講習」は、11月14日(金)で終了しました。本年度の受講者は5月、8月、11月合計で159名でした。昨年より12名上回りましたが、単純に更新前の5年前と比較すると40%減となっており、ベテラン技術者の減少を感じています。

これまで、監理技術者は、資格者証と修了証を携帯しておくことが望ましいとされていましたが、国土交通省は、証明書を2枚携帯しなくても済むよう資格者証と修了証を統合し、5年ごとの監理技術者講習の受講履歴は、講習終了後に講習実施機関か資格者証発行機関が資格者証の裏面に記録する方法を検討しています。

今後、建設業法施行規則の改正が行われた上で実施される予定となっています。

（一社）全国土木施工管理技士会連合会は、平成27年度も引き続き監理技術者講習を実施していきます。なお、5月、8月、11月に宮崎県建設会館で開催を計画します。

2. 第19回 土木施工管理 技術論文・技術報告募集のお知らせ

（一社）全国土木施工管理技士会連合会では、技術論文・技術報告を募集しています。応募対象者は1・2級土木施工管理技士で、個人または連名（共同執筆者は2人まで）となっています。工事規模の大小・工種の制限はありませんが、他団体、JCMに提出した論文・報告は応募できません。その他、詳細につきましては、（一社）全国土木施工管理技士会連合会のホームページの技術論文に記載されております。締め切りは、JCMホームページからインターネット応募される場合は平成27年1月9日（金）、宮崎県技士会を通じて応募される場合は平成27年1月7日（水）事務局必着となります。優秀な技術論文・技術報告は表彰されます。これまでの表彰歴は下記のとおりです。

なお、敬称は略させていただきました。

第11回	最優秀論文集	尾上 昭宏	(株)志多組
	優秀論文賞	富山 陽人	(株)佐多技建
第12回	優秀論文賞	田中 輝彦	湯川建設(株)
第14回	最優秀論文賞	大神 浩一	湯川建設(株)
第15回	優秀報告賞	椎葉 信二	湯川建設(株)
	〃	甲斐 一弘	〃
第18回	最優秀論文賞	木下 哲治	旭建設(株)
	報告特別賞	河野 義博	旭建設(株)

建退共

1. 工事現場における建退共現場標識（シール）について

建退共の『現場標識（シール）』（黄色い台紙、裏面ノリ付き）は、工事現場が建退共制度の適用を受ける事業主に係る工事現場であることを示すため、現場事務所及び工事現場の出入り口等の見やすい場所に掲示してください。

特に、公共工事を受注した場合は、工事施工体制の検査等の際に現場標識（シール）の掲示の有無を確認されます。建退共制度の加入促進、周知徹底を図るためでもありますので、必ず掲示していただくをお願いします。

現場標識（シール）は、各地区の建設業協会（宮崎地区は除く。日南地区、串間市は会員のみ。）、又は建退共宮崎県支部において、無料で配布しておりますので、必要枚数を申し出てください。

現場標識（シール）の見本

※サイズがA 3とA 4の2種類あります。

**この工事の元請事業主は
建退共に参加しています**

工 事 名

発 注 者 名

事業所名

契約者番号

この現場で働く方で雇用主が建退共に参加している場合
退職金制度の適用を受けられますので雇用主に確認しましょう。
建退共に未加入の下請事業主は、加入しましょう。
事業主は、退職金共済手帳に証紙を貼りましょう 手帳の更新を忘れずに。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

建退共 宮崎県支部

〒880-0805 宮崎県宮崎市橋通東2-9-19 宮崎県建設会館3階 ☎ 0985(20)8867

昭和39年（前回の東京オリンピックの開催年）に創設された
建設業退職金共済（建退共）制度は、今年で50年目を迎えました。

“建設業界内の退職金制度”として建設労働者の福祉向上に
寄与するとともに、地域経済の活性化にも大きく貢献しています。

建設人を支えて50年 未来へ

2. 建退共宮崎県支部取扱状況（10月分）

区分 月別	共 済 者 数 契約者数	被共済者数
9月末計	社 2,842	名 48,354
加 入	4	143
脱 退	9	87
10月末計	2,837	48,410

区分 月別	手帳更新 状 況	退職金支給状況		掛金収納状況 (9月の状況)
前年度まで の 累 計	冊 408,692	件 46,358	千円 28,007,936	千円 113,928,163
当 月 分	1,014	74	73,902	95,090
26 年度分	5,701	628	518,222	401,555
制 度 創 設 累 計	414,393	46,986	28,526,158	114,329,718

厚生年金基金

事業概況（10月分）

1. 適 用

（平成26年10月末現在）

設立事業所数	加 入 員 数		
	男	女	計
294	3,414	509	3,923

2. 給 付

(1) 老齢年金給付及び一時金の裁定状況（平成26年度）

（金額：円）

		当 月 分		年 度 累 計	
		件数	金 額	件数	金 額
退職年金	新規裁定	16	4,446,600	141	43,488,200
	失 権 者	9	902,800	60	9,427,400
選 択 一 時 金		2	934,000	397	253,701,500
脱 退 一 時 金 (企業年金連合会移換を含む)		14	2,341,400	141	22,876,600
遺 族 一 時 金		2	2,236,500	2	2,236,500

(2) 年金受給権者数

（金額：円）

件数	年 金 額	内 訳					
		全額支給		一部支給		全額停止	
		件数	年 金 額	件数	年 金 額	件数	年 金 額
6,094	1,335,150,900	6,004	1,285,879,500	31	17,544,200	59	31,727,200

3. 保有資産（時価）

年金給付等積立金	17,036,119,513 円
----------	------------------

建災防 ■ ■

1. 平成26年度 建設業年末年始労働災害防止強調期間について

●本期間:平成26 年12 月1 日～平成27 年1 月15 日

無事故の歳末 明るい正月

～ 会長メッセージ ～

建設業における労働災害は、会員各位をはじめ関係者の労働災害防止に寄せる熱意と地道な安全衛生活動により、長期的には着実に減少してきたところですが、近年、建設投資の拡大基調に伴い増加傾向が続いております。

全産業においても労働災害が増加傾向にあることから、8月には厚生労働省から「労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請」がありました。特に、建設業については緊急要請内容の詳細が示され、これに基づく取組みの促進が求められました。

本緊急要請を受けて、建災防においては「建設業労働災害防止規程の順守」をはじめとする労働災害防止対策の徹底を図っているところです。

これから迎える年末年始は、工事量の一層の増加が見込まれるなか、技能労働者の不足、特に現場の労働安全衛生管理について豊富な知識と経験を有する職長クラスの人材の確保が困難な状況にあることから、労働災害の多発が危惧されるところです。

このため当協会では、12月1日から来年1月15日までを「建設業年末年始労働災害防止強調期間」と定めて積極的な労働災害防止活動を推進することとしました。

会員各位におかれては、経営トップのリーダーシップの下、関係者が一体となって、「経営トップ等による安全パトロールの実施」、「安全衛生管理体制の確立」、「三大災害の防止対策の徹底」、「リスクアセスメントの実施」、「安全衛生教育の徹底」等に取り組まれますようお願いいたします。

本強調期間のスローガンは、「無事故の歳末 明るい正月」です。

会員各位が年末を無事故無災害で過ごされ、明るい正月を迎えられますことを心から祈念申し上げ、強調期間に際してのご挨拶といたします。

平成26 年11 月



建設業労働災害防止協会
会長 銭 高 一 善

建災防

2. 平成26年度宮崎県産業安全衛生大会が開催されました！

平成26年11月6日（木）、佐土原総合文化センターにおいて、宮崎県産業安全衛生大会が開催されました。大会は、建災防宮崎県支部も構成員である宮崎県労働災害防止団体連合会の主催により、宮崎労働局、宮崎県、宮崎市等の後援をいただき開催されたもので、当日は約400名の参加がありました。

大会では、宮崎労働局より労働安全衛生法の改正内容の説明や宮崎大学医学部竹内昌平氏による「職場における健康維持について」の講演があり、また、安全衛生優良事業場として、

建設業関係では **株式会社 津房産業（高鍋分会）**
有限会社 河野産業（小林分会） の2社が表彰されました。



開 会 式



表 彰 事 業 場

3. 「建設労働者確保育成助成金」について （宮崎労働局よりお知らせ）

「建設労働者確保育成助成金」は、建設労働者の雇用の改善や職業訓練などを実施する中小建設事業主等に対して、経費や賃金の一部を助成する制度です。

- 従業員を講習会等に参加させた場合、1人につき1日8,000円が助成されます。
- 当支部が実施する作業主任者技能講習、車両系建設機械の運転技能講習など全ての「技能講習」と一部の「特別教育等」が支給の対象となります。

※支給申請の手続きや対象となる講習会等の詳細については、当支部のホームページ（[「建災防 宮崎県支部」](#)で検索）をご覧ください。

（問合せ先）宮崎労働局職業安定部職業対策課 TEL 0985（38）8824
 建災防宮崎県支部 TEL 0985（20）8610

4. 建災防からの安全メッセージ⑫



足場を見れば、安全管理のレベルが分かる！

建設現場で、「足場のない現場はない」と言っても言い過ぎではないでしょう。現場には、本足場をはじめ、吊り足場、張り出し足場、ローリングタワー、ウマ足場など多種多様の足場が設置され、作業効率や作業員の安全確保に役立っています。

しかし、平成26年に全国の建設現場で発生した342件の死亡災害のうち、約47%に当たる160件が「墜落災害」であり、その多くは足場からの墜落でありました。

適切な足場の設置と維持管理が、災害防止のためにいかに重要かを示す数字であります。

現場パトロールを実施すると、**安全管理の徹底している現場**は、足場が「キレイ」、「細かいところまで行き届いている」と強く感じます。

逆に、**全体的に安全管理のズサンな現場**は、例えば

- ・足場上に工具や資材が散乱している
- ・妻側の手すりが一部入っていない
- ・ウマ足場などで足場板が確実に緊結されていない
- ・ローリングタワーの手すりが外れていたり、ストッパーが効いていない

など足場の維持管理に問題が見受けられます。

「足場の管理は安全管理のバロメータ」と言えるかもしれません。

平成21年の労働安全衛生規則の改正により、中さんや幅木などの設置が必要となりましたが、この時、「また、面倒な規則ができた」という声も聞かれました。

右の写真は、ヨーロッパの町で見かけた城壁や店舗の改修工事現場ですが、これらの現場に限らず、他の現場でも当たり前のように中さんや幅木が設置してあります。

このような足場とは逆に、発展途上国ではまだ竹や丸太の足場が見受けられます。足場は、**「安全管理の進歩度を示すバロメータ」**とも言えるかもしれません。

足場は、作業員が命を預ける施設です。適切な足場を設置することはもとより、刻々と状況の変化する現場では、細かいところまで配慮の行き届いた足場の維持管理が重要なポイントです。



火薬協会

1. 平成26年度火薬類保安検査について

平成26年12月から平成27年3月にかけて、火薬類保安検査が実施されます。

火薬類製造業者又は火薬庫の所有者若しくは占有者は、火薬類取締法第35条に基づき、製造施設又は火薬庫並びに保安組織及び方法について、県知事が行う保安検査を受けなければなりません。

なお、宮崎市内については、火薬類取締法の規制に関する事務が県から宮崎市に権限移譲されていますので、宮崎市長が行う保安検査を受けなければなりません。

該当事業所については、特に次のことについて事前に確認されるようお願いします。

(1) 確認事項

ア 保安検査までに確認しておく事項

- ・ 保安手帳 保管場所の確認
- ・ 火薬庫販売台帳 記載漏れ・間違いがないか
- ・ 庫外貯蔵庫出納帳簿 同 上
- ・ 火薬庫出納帳簿 同 上
- ・ 火薬庫について 入口の扉は2重扉で、内扉と外扉にはそれぞれ施錠されているか
壁等にヒビはないか
周辺に枯草等燃えるものはないか
貯水槽の水は減っているか
警鳴装置は正常に作動するか 等

イ 武器製造・販売立入検査までに確認しておく事項

- ・ 帳簿 記載漏れはないか
- ・ 警報装置 正常に作動するか
- ・ 施錠状況 鍵は壊れていないか
- ・ 販売用銃の保管数量 立入検査時までに数量を確認しておくこと。
- ・ 修理・預かり銃の保管数量 同 上

(2) 保安検査申請手続きについて

保安検査申請書を作成し、宮崎県収入証紙41,000円分を貼付して前回の保安検査証の交付を受けた日から11か月を超えない日までに県消防保安課で提出（郵送可）して下さい。

保安検査に合格すると保安検査証が交付されますが、少なくとも次年度の保安検査証が交付されるまでは保管しておくようにして下さい。

なお、宮崎市内に火薬庫を所有若しくは占有する業者は、宮崎市消防局に申請手続を確認して申請書を提出して下さい。

2. 火薬関係講習会の日程について（今年最後の講習会です。）

(1) 責任者及び従事者保安講習会

月 日	曜	開催地	講習会場	講習時間
12月11日	木	宮崎市	宮崎県建設会館	13:00～17:00

(2) 再教育講習会

12月11日	木	宮崎市	宮崎県建設会館	10:00～17:00
--------	---	-----	---------	-------------

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（10月分）

西日本建設業保証(株)

宮崎支店

I. 全般の状況

（単位：件、百万円）

	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
平成26年度	596	▲1.0%	15,761	▲1.0%	2,984	▲5.6%	2,984	▲5.6%
平成25年度	602	0.7%	15,918	▲4.8%	3,160	34.0%	3,160	34.0%
平成24年度	598	0.3%	16,713	21.1%	2,358	0.3%	2,358	0.3%

II. 発注者別の状況

（単位：件、百万円）

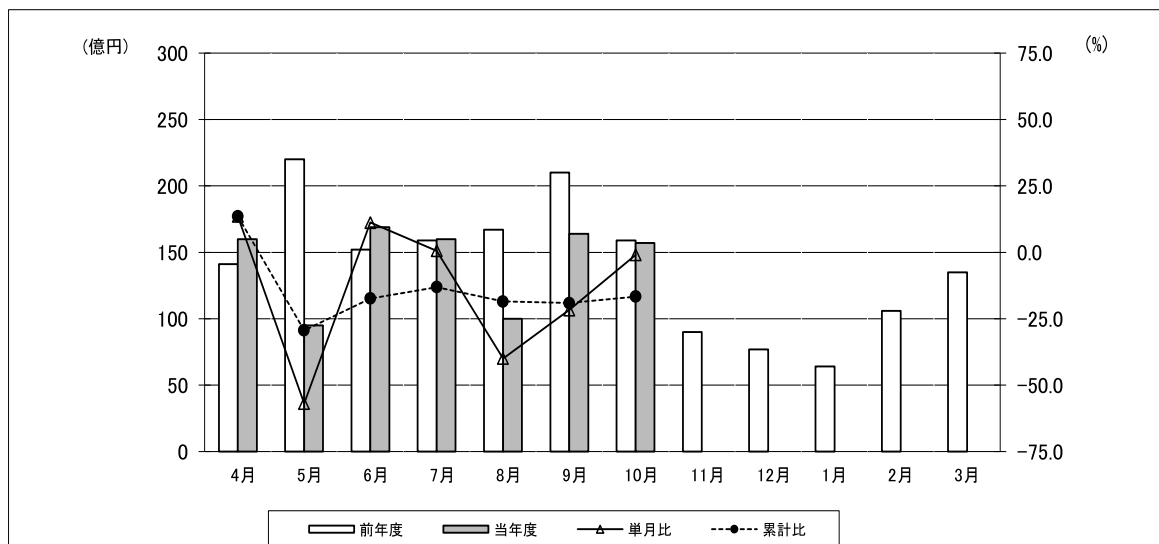
	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
国	20	▲35.5%	1,734	▲33.3%	234	▲25.9%	23,338	▲27.4%
独立行政法人等	2	▲71.4%	27	▲95.9%	18	▲60.0%	2,449	▲76.9%
県	210	▲0.9%	5,667	▲7.1%	1,198	2.0%	33,264	▲0.6%
市町村	355	2.9%	7,887	23.9%	1,506	▲5.2%	39,334	3.2%
その他	9	28.6%	443	165.8%	28	▲22.2%	2,440	▲63.8%
計	596	▲1.0%	15,761	▲1.0%	2,984	▲5.6%	100,827	▲16.7%

III. 地区別の状況

（単位：件、百万円）

	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
宮 崎	137	2.2%	4,043	▲2.7%	615	▲5.8%	21,233	▲15.3%
高 岡	18	▲28.0%	441	▲2.2%	102	▲6.4%	1,775	▲26.0%
西 都	38	▲17.4%	731	▲30.6%	201	12.3%	6,837	32.8%
高 鍋	46	35.3%	2,411	147.0%	174	▲2.2%	7,928	1.3%
日 南	21	▲46.2%	884	▲51.3%	171	▲10.0%	7,323	▲27.2%
串 間	18	▲28.0%	215	▲46.6%	121	1.7%	2,364	0.8%
都 城	55	▲34.5%	1,029	▲23.6%	361	▲9.7%	12,545	▲39.5%
小 林	61	▲9.0%	1,185	▲22.2%	312	▲6.0%	8,619	▲12.5%
日 向	107	78.3%	2,352	44.2%	457	▲0.7%	11,496	▲38.3%
延 岡	41	13.9%	1,142	▲26.4%	269	▲11.5%	15,214	8.5%
西臼杵	54	3.8%	1,323	31.2%	201	▲14.8%	5,489	9.8%
計	596	▲1.0%	15,761	▲1.0%	2,984	▲5.6%	100,827	▲16.7%

< 月別請負金額(前払保証分) >



2. 中間前払金制度のご案内

中間前払金制度とは、建設企業の資金需要への確に対応することを目的として、当初の前払金40%に加え、更に20%の前払金を請求することができる制度です。

■ 制度採用発注者

宮崎県、宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、串間市、西都市、えびの市、三股町、高原町、高鍋町、新富町、国富町、綾町、木城町、川南町、都農町、門川町、美郷町、高千穂町、日之影町、椎葉村、諸塚村、西米良村、国土交通省、農林水産省など。

■ 請求可能時期

工期の2分の1を経過し、かつ工期の2分の1を経過するまでに実施すべき作業が終了し、工事の出来高が50%以上となったとき。

■ 中間前払のメリット

- ① 簡単な手続で工事代金が早く受け取れます。
- ② 一括現金払出のため、迅速な支払ができます。
- ③ 保証料が一律0.065%と格安です。

例：中間前払金1000万円の場合、保証料はわずか6500円です。

■ 保証申込時に必要な書類

1. 保証申込書
2. 使途内訳明細書（「既済部分の材料費・労務費」として一括現金計上）
3. 認定調書（通知書）の写し

※ 認定調書とは、その工事が中間前払の支出要件を満たしていることを発注者が証明する書類です。

中間前払金を請求可能な時期になりましたら「中間前金払認定請求書（申請書）」に「工事履行報告書」を添えて発注者に提出して下さい。発注者より「認定調書（通知書）」が発行されます。

平成26年度宮崎県内の中間前払保証実績（平成26年10月末現在）

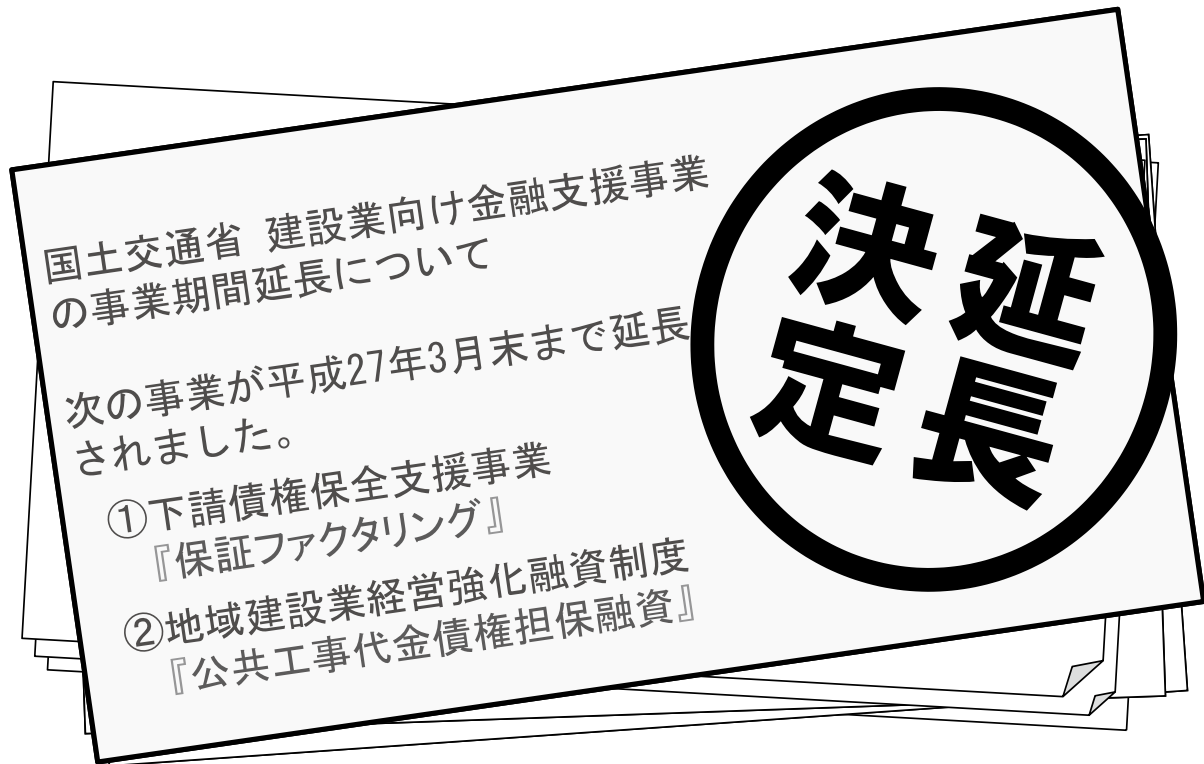
（単位：件、千円）

発注者	件数	請負金額	増減率（件数）	増減率（請負金額）
国土交通省	4	4,858,130	100.0%	2195.4%
九州防衛局	1	261,565	<	<
宮崎県	70	3,145,034	0.0%	9.6%
宮崎市	18	1,005,220	▲10.0%	69.4%
都城市	6	193,930	▲25.0%	18.4%
延岡市	14	629,484	16.7%	116.7%
小林市	3	65,356	200.0%	124.2%
西都市	4	58,838	300.0%	503.3%
国富町	1	40,111	0.0%	180.9%
日之影町	1	37,905	<	<
宮崎大学	1	289,656	<	<
その他公共的団体	2	98,218	<	<
計	125	10,683,449	5.9%	141.0%

● 問い合わせ先：西日本建設業保証（株）宮崎支店 TEL 0985-24-5656 FAX 0985-20-1167

URL <http://www.wjcs.net/>

3. 『保証ファクタリング』・『公共工事代金債権担保融資』 実施期間延長のお知らせ



(株)建設総合サービス(西日本建設業保証グループ)が実施しております
『保証ファクタリング』・『公共工事代金債権担保融資』の実施期間が更に
1年間延長(平成27年3月まで)となりました。

保証ファクタリングとは、元請企業からの受取手形や売掛金を保証する制度
です。(手形保証の場合、オプションで手形買取での資金化にも対応します。)

保証料には国から最大4%の助成が適用されますので、元請企業倒産時の
焦付防止や取引先拡大時のリスク回避に、ぜひご利用ください。

なお、サービスの詳細につきましては、西日本建設業保証(株)宮崎支店、
もしくは(株)建設総合サービスへお気軽にお問い合わせ下さい。

株式会社建設総合サービス 金融事業部

〒550-0012 大阪市西区立売堀2-1-2建設交流館

TEL:06-6543-2843 / FAX:06-6543-2849

URL: <http://www.wingbeat.net>

(貸金業登録番号 大阪府知事(3)第12785号)

西日本建設業保証株式会社 宮崎支店

TEL:0985-24-5656

試験・講習のご案内

1. 平成 26 年度 2 級建設業経理士に係る受験準備講座の 1 月開催案内について

一般社団法人宮崎県建設業協会

	平成 26 年度 上 期	平成 26 年度 下 期
1. 開催日時	7 月 7 日(月)～9 日(水)	1 月 19 日(月)～21 日(水)
2. 開催場所	宮崎県建設会館 5 階	
3. 受講料	①宮崎県建設業協会会員 15,000 円 ②非 会 員 30,000 円 ※上記受講料消費税・テキスト代込、①②の差額協会負担	
4. 申込期間	開催日の 1 週間前まで ※締切後相談可	
5. 申込先	宮崎県建設業協会 FAX 0985-23-6798 ※申込書 H P よりダウンロード	
6. 詳細	概要参照	
7. その他	申込人数によっては、開催できない場合があります。 ※本会より中止の通知案内が届かなければ、開催となります。	

2 級建設業経理士受験準備講座 概要

①講座内容 ※講義時間 9:30～16:30

時 間 割	カリキュラム
第 1 日目	・3 級の復習と建設業会計の基礎 ・工事原価の費目別計算と工事間接費の配賦 ・工事原価の部門別計算
第 2 日目	・主要取引の会計処理 (完成工事高、流動資産、流動負債、固定資産、引当金等)
第 3 日目	・主要取引の会計処理 (株式会社会計、社債等) ・決算と財務諸表 ・本支店会計 ・模擬試験問題集を使用した演習

② 受講資格 建設業経理事務士 3 級合格者および 3 級有資格者と同等以上の知識を有する者

③ 受講料

- ・宮崎県建設業協会会員 15,000 円 (差額協会負担)
- ・非 会 員 30,000 円
- ※1 上記受講料消費税・テキスト代込 ※テキスト 26.11 改訂予定
- ※2 受講料受講日に持参 (協会領収書発行)

④ 講 師 (財)建設業振興基金 2 級特別研修 講師経験者

⑤ 使用教材

- 1) 建設業概説書
- 2) 建設業会計講習・自習用テキスト
- 3) 建設業経理検定試験問題集・解答と解説
- 4) 建設業経理士検定試験 模擬試験問題集

試験・講習のご案内

2. 1・2級建設業経理士「登録講習会」の開催について

一般社団法人宮崎県建設業協会

	1級建設業経理士登録講習会	2級建設業経理士登録講習会
1. 開催日時	平成27年2月4日(水) 10:50～16:50	平成27年2月5日(木) 9:50～16:50
2. 場 所	宮崎県建設会館	
3. 対 象 者	1級建設業経理士合格者	2級建設業経理士合格者
4. 受 講 料	宮崎県建設業協会員： 5,430円(差額 協会負担) 非会員：15,430円	
5. 講習内容	下 記 参 照	
6. 申 込	宮崎県建設業協会HPから申込み(案内文の中に申込みサイトのリンク貼り付け)よりお申込みください。 ◇1級申込み ←1級の申込サイト(ctrlキーを押しながらクリック) ◇2級申込み ←2級の申込サイト(ctrlキーを押しながらクリック)	
7. 申込締切	開催日10日前(土、日含む)	
8. 写 真	申込後、振興基金より送信されるメールを参照	

1級 建設業経理士 登録講習会
カリキュラム

◆カリキュラム

時 間	内 容
(270分)	講義「監査論と内部統制」 平成20年4月から施行されている改正経営事項審査制度においては、財務諸表の虚偽や誤謬を防止する観点から、会計監査人設置会社、会計参与設置会社に加え、自社の財務諸表についての自主監査を行う企業についての加算措置が新たに創設されました。 講義では、これらの趣旨を踏まえ、監査とは何か、その目的と役割、実施の手順等につき解説するとともに、建設企業における内部統制とは何か、必要な手続と組織、評価方法、財務諸表チェック等についての解説を行います。 講義「建設企業の経営実務」 企業会計の最新情報等をはじめとして、企業経営に役立つ最新情報についての解説を行います。本講習会においては、主に「工事契約に関する会計基準」についての講義が中心となり、基準の解説と適用に当たってのポイント、導入に係る問題点とその解決、経営戦略上のデータ管理手法等についての解説を行います。
(30分)	終了確認 講習内容を習得されたことを確認します。

(注意事項)

- ・当日は、筆記用具及び計算機をお持ち下さい。
- ・昼休みは60分です。また、午前と午後ともに休憩があります。

2級 建設業経理士 登録講習会
カリキュラム

◆カリキュラム

時 間	内 容
(330分)	1. 登録建設業経理士の業務と担うべき役割 ・現代における企業経営と経理部門の役割、登録建設業経理士の役割 ・適正な会計処理と、財務分析を行うことの必要性 ・経営事項審査における「自主監査」とは何か 2. 建設業の経理実務に必要となる、財務諸表論と財務分析の知識 ① 財務諸表論・財務分析概論 ・会計のトライアングル体制/会計基準/企業会計原則/会計基準 ・収益/費用(収益認識、期間費用の処理 etc) ・資産/負債/純資産 ・引当金(貸倒引当金、退職給付引当金、工事損失引当金) ・金融商品会計(金銭債権/債務の評価、有価証券の評価) ・リース取引 ・外貨建取引等 ・税効果会計 ・財務諸表作成(正常営業循環基準/1年基準、営業損益計算/経常損益計算/純損益計算) ・キャッシュ・フロー ・財務分析 ② 問題演習等 ・個別計算問題等 ・決算整理→精算表作成→財務諸表作成→財務分析
(30分)	終了確認 講習内容を習得されたことを確認します。

(注意事項)

- ・当日は、筆記用具及び計算機をお持ち下さい。
- ・昼休みは60分です。また、午前と午後ともに休憩があります。

保険料が**安い** 補償が**厚い**
支払いが**速い**

法定外労災補償制度

建設共済**保険**

更にリフレッシュして充実した制度になりました



公益財団法人

建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業 被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

取扱機関 **(一社)宮崎県建設業協会**

〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19 TEL.0985-22-7171 FAX.0985-23-6798

詳しい情報、保険料試算などのお問い合わせは

Tel. 03-3591-8451

<http://www.kyousaidan.or.jp/>